

別表（ボランティアサークル等活動助成要綱関係）

社会福祉法人水戸市社会福祉協議会ボランティアサークル等活動助成基準

対象事業	助成基準	内容	助成の要件等
ボランティアサークル団体等事業	ボランティア保険加入費助成	ボランティア保険に加入する際の保険料の一部を助成する。	1. 原則として、社会福祉の分野で水戸市内を中心にボランティア活動し、本会のボランティアセンターに登録している者とする。
	ボランティアサークル（団体）活動費助成	ボランティアサークル（団体）に対し活動費の一部を助成する。	1. ボランティアサークル（団体）等は、社会福祉の分野で水戸市内を中心にボランティア活動し、本会のボランティアセンターに登録しているサークル（団体）で、原則として次の要件をみたすものとする。 (1) 毎年度、事業計画・予算及び事業報告・決算が、適切に実施されていること。 (2) ボランティア活動の自主性を尊重する観点から、 <u>自主財源確保に努力し、会員による会費負担がなされている。</u> また、自主的な研修活動を計画的に実施している。 (3) <u>年間を通して定期的に（毎月1回以上）にボランティア活動がなされている。</u> (4) 本会からこの助成金の他に運営助成金等を受けていないこと。 2. ボランティアサークル（団体）活動助成については、水戸市社会福祉協議会会長が予算の範囲内において各サークルごとに助成額を決定する。